

PFIの現状について

令和3年2月



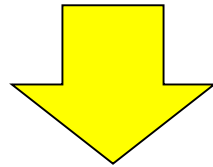
内閣府 民間資金等活用事業推進室

PFI(民間資金等活用事業)

PFI (Private Finance Initiative)とは

公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づき実施。



○ 民間の資金、ノウハウ等の活用により、公共施設等の整備等にかかるコストの縮減。

○ 国・地方とも財政状況の厳しい中で、真に必要な社会資本整備を公的資金のみでなく、民間の資金やノウハウを活用することにより効率的に進め、経済活性化及び経済成長を実現。

PFI法の概要

(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号))

目的(第1条)

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する

対象施設(公共施設等)(第2条)

公共施設(道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園等)
公用施設(庁舎、宿舍等)
賃貸住宅及び公益的施設(教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、駐車場等)
情報通信施設、熱供給施設、研究施設等
船舶、航空機、人工衛星等

公共施設等の管理者等(第2条)

各省各庁の長(衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長含む)
地方公共団体の長
独立行政法人、特殊法人その他の公共法人

基本方針(第4条)

特定事業の実施に関する基本的な方針(閣議決定)

事業の実施

実施方針の策定・公表(第5条)

民間事業者
による提案
(第6条)

特定事業の選定(第7条)

VFM評価(第11条第1項)

民間事業者の選定(第8条)

総合評価方式が原則(第11条第2項)

選定事業者 - 選定事業の実施(第14条)

公共施設等運営権方式(第16条)

利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を公共施設等の管理者等が有したまま、運営権を民間事業者を設定する方式

支援措置等

ワンストップ窓口制度(第15条の2)

国の債務負担5年 30年(第68条)

行政財産の貸付け(第69条、第70条)

PFI事業に供するため、国・地方の行政財産(土地・建物等)の貸付けが可能

国公有財産の無償使用等(第71条)

PFI事業に供するため、国公有財産の無償・低廉な対価での使用が可能

公務員の退職派遣制度(第78条、第79条)

公共施設等の運営等に関する専門的ノウハウ等を有する公務員を公共施設等運営権者に退職派遣させる制度

公共施設等運営権者が指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例(第23条第3項、第26条第5項)

公共施設等運営権制度と指定管理者制度を併用する場合の事務の煩雑さを軽減

上下水道事業におけるに係る旧資金運用部資金等の繰上償還に係る補償金の免除(附則第4条) 等

株式会社民間資金等活用事業推進機構(第31条～第67条)

利用料金を自らの収入として徴収する公共施設等の整備等に対して出融資等を実施

PFI推進会議(第83条)

会長:内閣総理大臣 委員:国務大臣
基本方針の案の作成、関係行政機関相互の調整

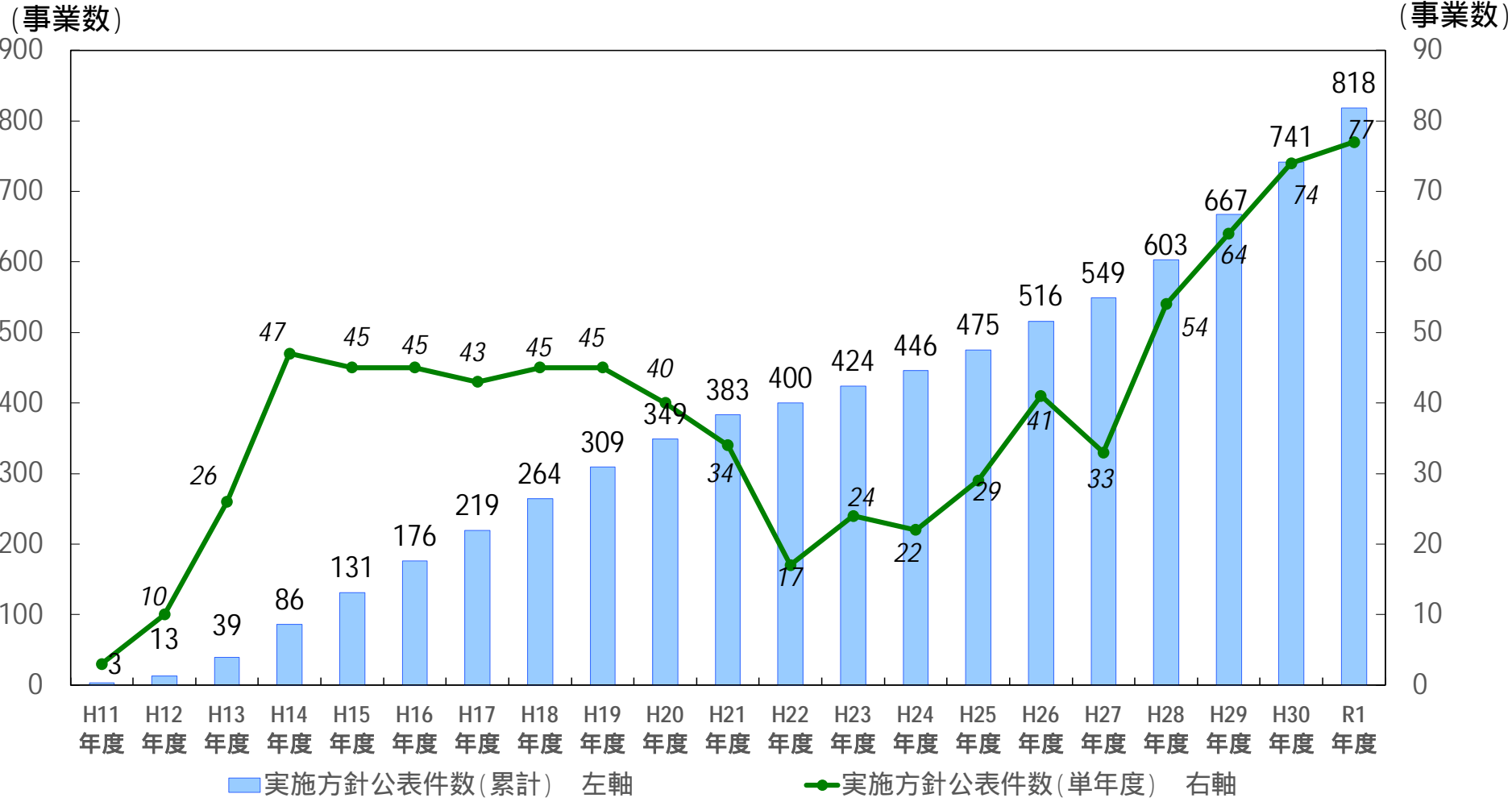
PFI推進委員会(第85条)

委員:学識経験者から内閣総理大臣が任命(9名)
基本方針の審議、PFIの実施状況の調査審議

PFI事業の実施状況

事業数の推移

(令和2年3月31日現在)



(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

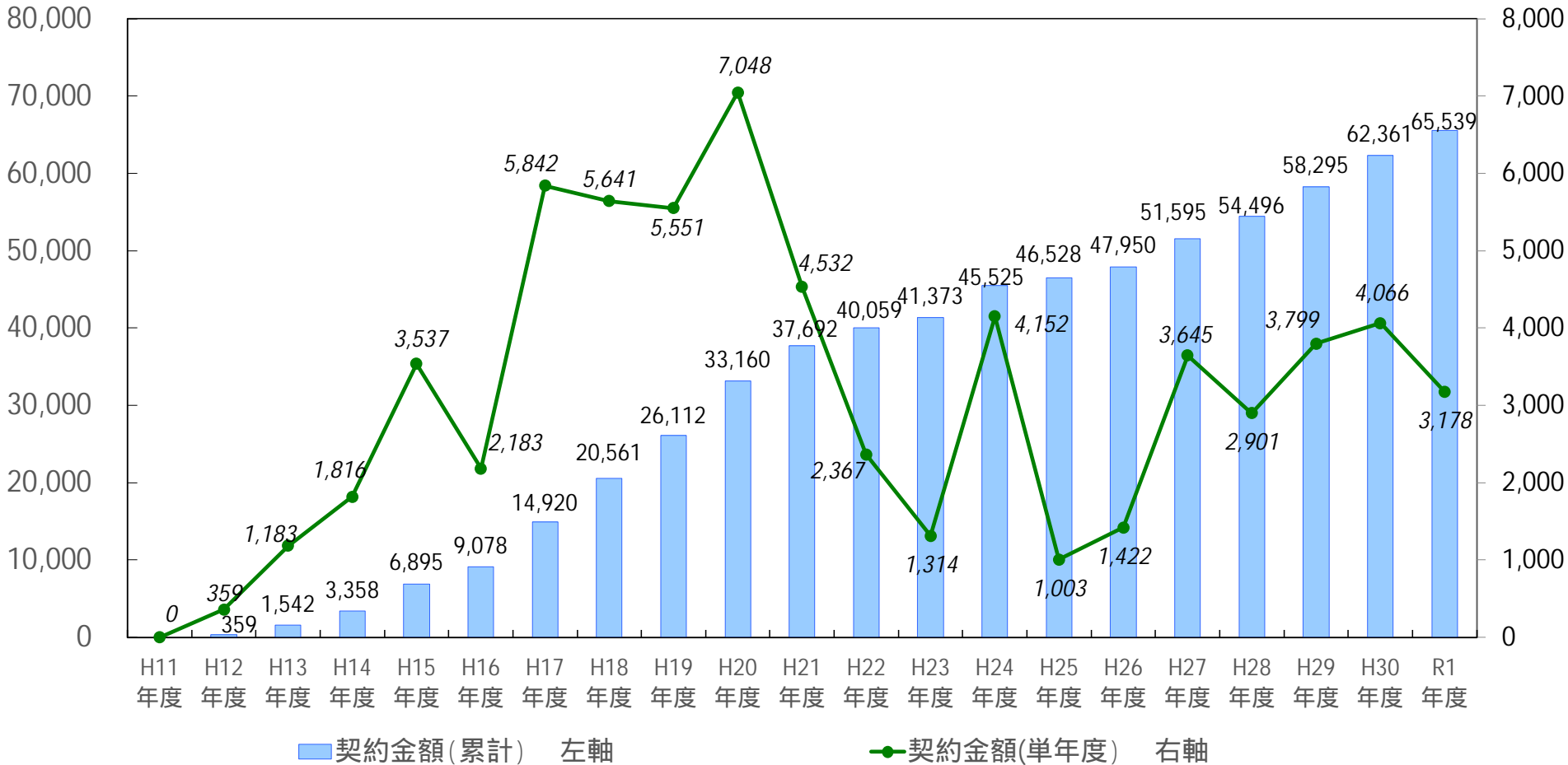
PFI事業の実施状況

契約金額の推移

(令和2年3月31日現在)

(億円)

(億円)



■ 契約金額(累計) 左軸

● 契約金額(単年度) 右軸

(注1) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であって、公共施設等運営権方式における運営権対価は含んでいないなど、PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年7月17日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。

(注2) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

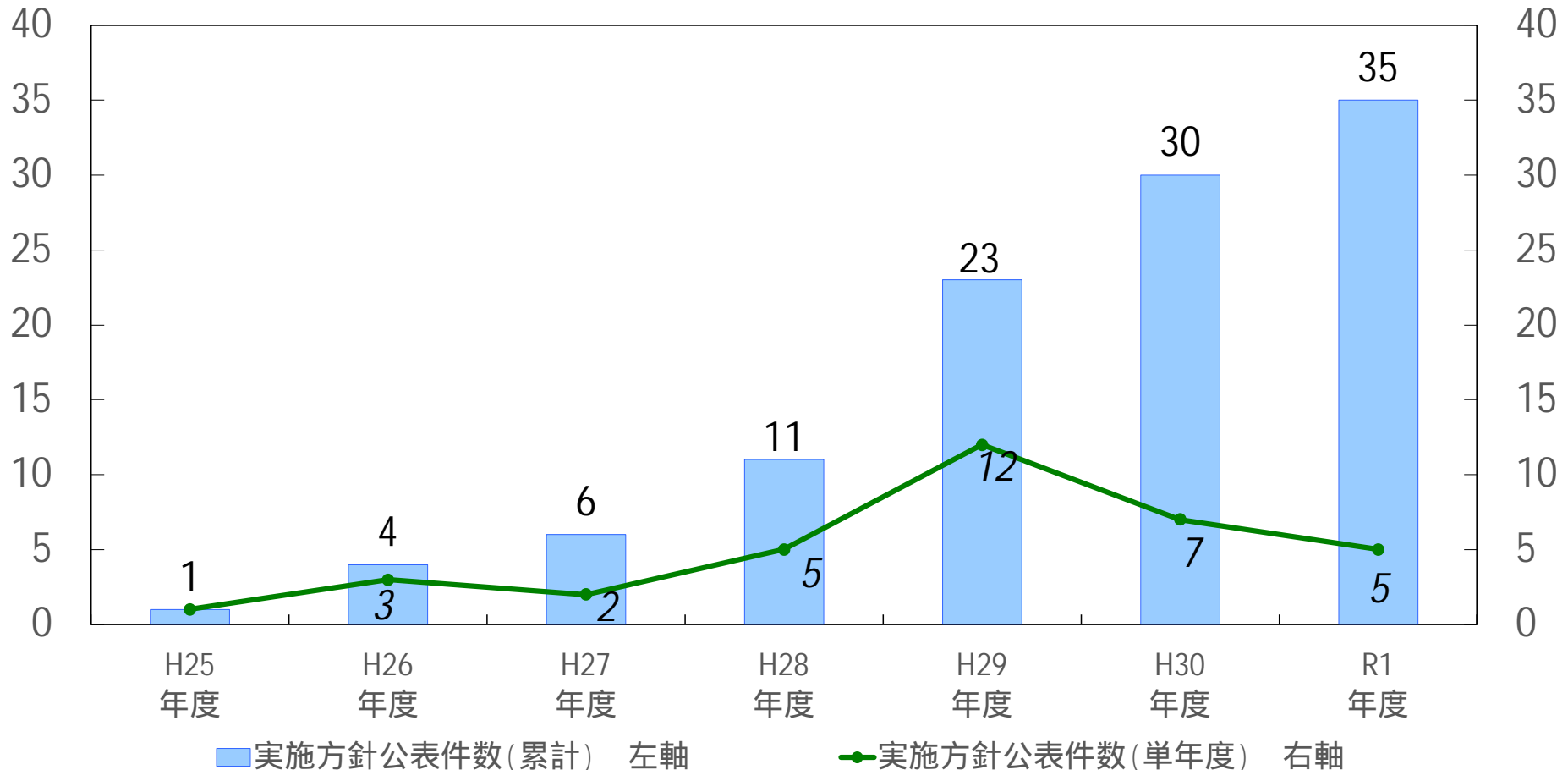
PFI事業の実施状況

コンセッション事業数の推移

(令和2年3月31日現在)

(事業数)

(事業数)



(注)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

PFI事業の実施状況

分野別実施方針公表件数

(令和2年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(社会教育施設、文化施設等)	3	231(23)	42(2)	276(25)
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	21(3)	174(23)	2	197(26)
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	120(9)	3(1)	123(10)
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	47(2)	20(4)	6	73(6)
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	8	18	0	26
生活と福祉(福祉施設等)	0	25(1)	0	25(1)
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	21(3)	0	21(3)
その他(複合施設等)	7	68(5)	2(1)	77(6)
合計	86(5)	677(68)	55(4)	818(77)

(注1)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2)括弧内は令和元年度の実施件数(内数)

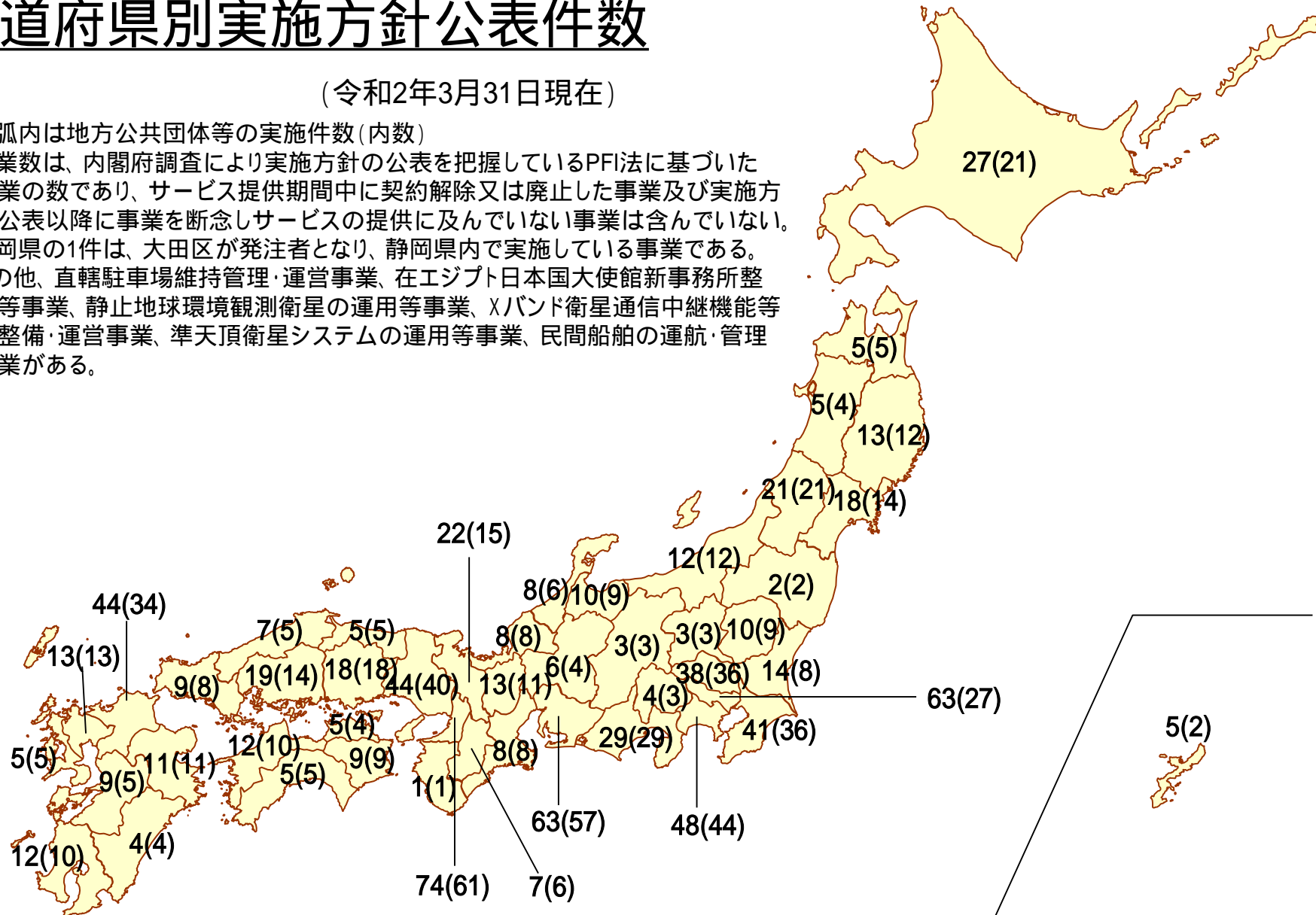
PFI事業の実施状況

都道府県別実施方針公表件数

(令和2年3月31日現在)

括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)

事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。静岡県の1件は、大田区が発注者となり、静岡県内で実施している事業である。この他、直轄駐車場維持管理・運営事業、在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業、静止地球環境観測衛星の運用等事業、Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業、準天頂衛星システムの運用等事業、民間船舶の運航・管理事業がある。



PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)概要

背景

今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要がある

PPP/PFI推進のための施策

PPP/PFIの一層の促進に向けた制度面の見直し

コンセッション事業に密接に関連する「建設」「改修」等について、運営権者が実施出来る業務の範囲を明確化し、民間事業者が創意工夫を活かしやすい環境整備を図る

共有物に対して公共施設等運営権を設定する際の円滑な事業運営確保等のため、共有物分割請求権の行使を制限する期間の特例を設けるなど必要な措置の検討を行う

キャッシュフローを生み出しにくいインフラ(道路や学校等の公共建築物等)についても積極的にPPP/PFIを推進するため、モデル事業実施やガイドライン事例集等の策定などの導入支援を行う

SPC株式の流動化の促進のため、SPCの運営のあり方等をガイドラインで示す等の環境整備を行う

機動的な施設改修など創意工夫が発揮しやすいBOT方式(Build-Operate-Transfer)を促進するため、現行の税制の特例措置の拡充等を検討する

地域のPPP/PFI力の強化等

地方公共団体等への積極的な支援

- ・PPP/PFIを発注する際に必要となるアドバイザー費用について、交付金により適切に支援するとともに、支援分野の拡大等、取組が加速するインセンティブの検討を行う
- ・PFI事業の事後評価等のマニュアルを作成・周知し、今後の事業の改善への活用を促す
- ・PPP/PFIに係る業務経験を評価・認定し、人材を活用する仕組み等を検討する
- ・コンセッション方式に関する制度や活用事例とそこで生まれた創意工夫について、地方公共団体や民間事業者等へ情報共有する

地域プラットフォームを通じたPPP/PFIの推進

- ・地域におけるPPP/PFIの関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学で構成された地域プラットフォームの拡大及び継続的活動を支援する
- ・地域経済活性化に資する事業の実施のための措置を検討する

その他

民間提案制度に関する既存マニュアルについて、近年の活用実態・課題に応じた改定を行い、公共施設等の管理者等に対し、民間提案を受け付けるための体制整備を促すとともに周知する

PFI推進機構の活用

- ・資金供給機能、コンサルティング機能を積極的に活用し、地域のPPP/PFI事業の一層の掘り起こしを図る
- ・現在の設置期限の延長も含めて、今後のあり方の検討を行う

国・地方公共団体等が公共サービスの提供にあたって自ら資産を保有するという従来の手法以外の柔軟な手法(公共施設の非保有手法)について、活用が有効と思われる条件等の検討を行い、活用に向けた環境整備を行う

改定版概要

コンセッション事業等の重点分野

空港(6件)、水道(6件)、下水道(6件)、道路(1件)、文教施設(3件)、公営住宅(6件)については、集中強化期間中の数値目標は達成。今後も引き続き重点分野とし、コンセッション事業の導入促進等を図る。

〔 水道【今後の経営のあり方の検討 30件:~令和3年度】 運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む
下水道【実施方針策定 6件:~令和3年度】
クルーズ船旅客ターミナル施設【令和2年度末の状況等を見て令和3年度以降の数値目標を改めて検討】、MICE施設【6件:~令和3年度】、公営水力発電【3件:~令和2年度】、工業用水道【3件:~令和2年度】 〕

事業規模目標

2.1兆円(平成25~令和4年度の10年間)

〔 コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、
公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円 〕

PPP / PFI推進アクションプランの各類型

PPP/PFIの概念図

PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

【類型】

公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(コンセッション事業)

【類型】

収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業(収益型事業)

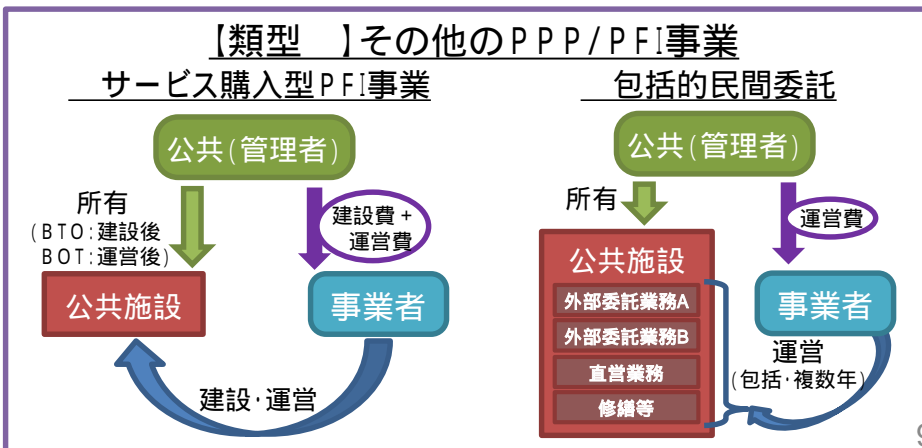
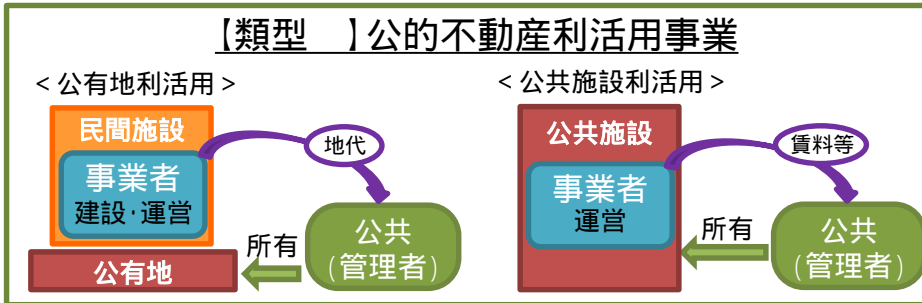
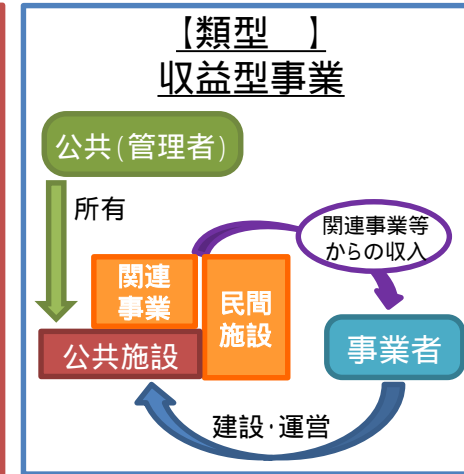
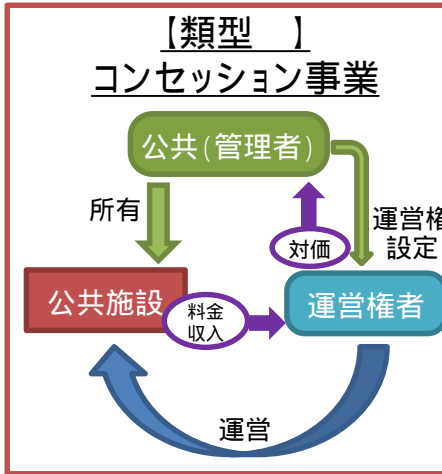
【類型】

その他のPPP/PFI事業(サービス購入型PFI事業)
(包括的民間委託)

【類型】

公的不動産の有効活用を図るPPP事業(公的不動産利活用事業)

各類型のスキーム図 (以下は、各類型の一例)



民間資金等活用事業推進機構について

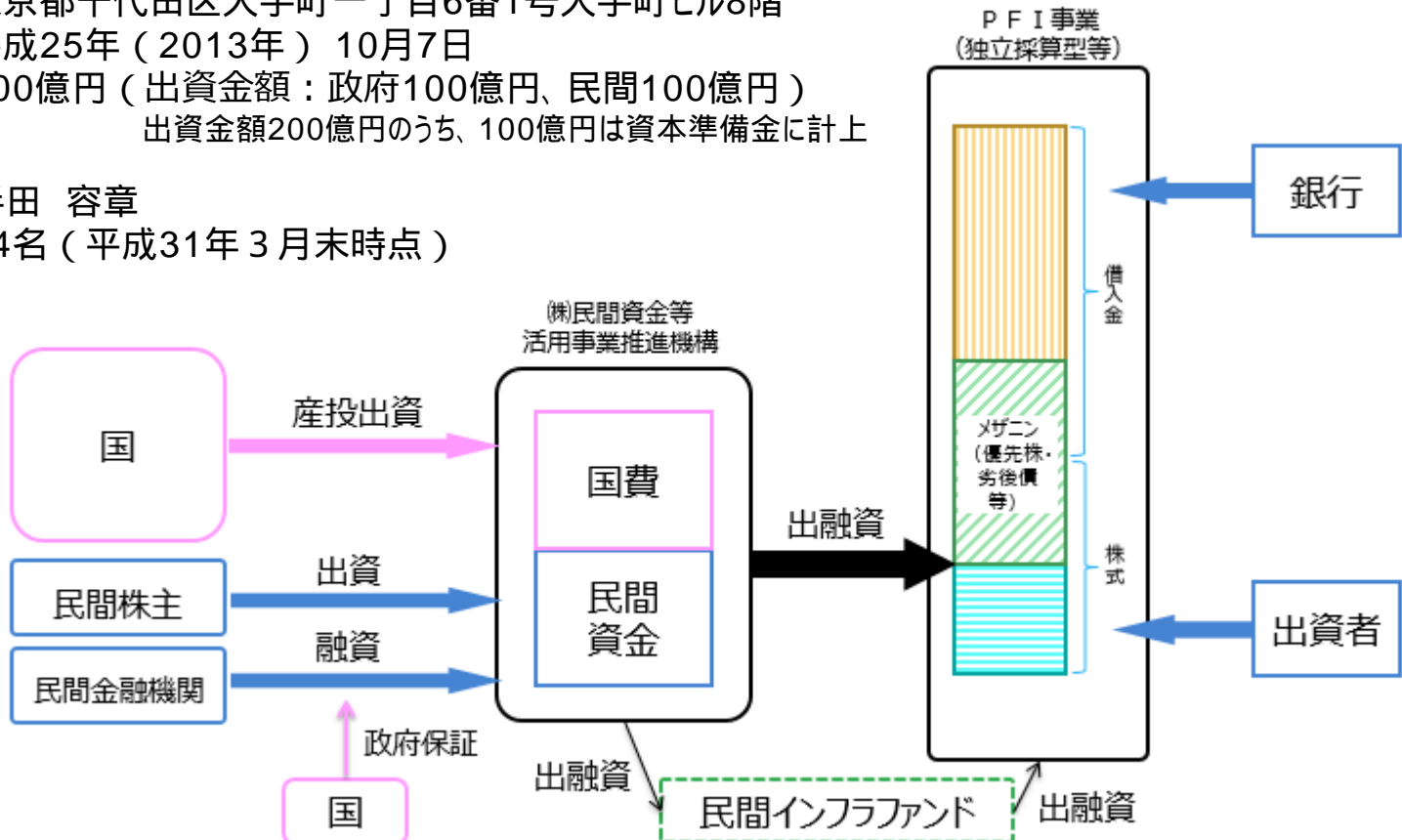
P F I 推進機構は、内閣総理大臣が定める支援基準に従い、P F I 事業（ただし、事業に要する費用の全部又は一部を利用者の支払う料金で回収するものに限る。）に対する**出融資（優先株・劣後債の取得等）**や**案件形成のためのコンサルティング**を実施。

[平成25年 P F I 法改正により設立]



所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号大手町ビル8階
 設立 平成25年（2013年）10月7日
 資本金 100億円（出資金額：政府100億円、民間100億円）
 出資金額200億円のうち、100億円は資本準備金に計上

代表取締役社長 半田 容章
 役員数 24名（平成31年3月末時点）



内閣府による広報活動(政府インターネットテレビ)

徳光・木佐の知りたいニッポン～廃校がサッカーの専門学校に！ 民間アイデア続々公共サービスの新しいかたち

公共施設の老朽化や少子化による廃校等の状況を踏まえ、「官と民の連携」により効率的で質の高い公共サービスの提供が可能となるという観点から、PFIの解説や各種事例を紹介

- 福岡県大牟田市と熊本県荒尾市の水道事業の事例
- 新潟県聖籠町の廃校のサッカーカレッジとしての活用事例
- 岡山県津山市の焼却施設の集約化に関する事例 等



政府の動きや政府の重要政策を動画で紹介します。

政府インターネットテレビ

[TOPへ戻る](#)



動画をご覧になるには

[よくある質問](#)

[English](#)

番組検索

検索

[+ カテゴリから選ぶ](#)



徳光・木佐の知りたいニッポン～廃校がサッカーの専門学校に！
民間アイデア続々公共サービスの新しいかたち

徳光&木佐



番組一覧



徳光・木佐の知りたいニッポン～言葉の壁がなくなる！？
ここまで進んだおもてなし
(19分20秒)



徳光・木佐の知りたいニッポン～廃校がサッカーの専門学校に！
民間アイデア続々公共サービスの新しいかたち